

会 議 録

会議の名称	平成20年度第1回行田市行政改革推進委員会
開催日時	平成20年8月28日(木) 開会； 午前10:00 ・閉会； 午前11:50
開催場所	行田市産業文化会館 2階第2会議室
出席者(委員)氏名	山本勝久委員      峯 章夫委員      斉藤哲夫委員 吉田幸一委員      金木長子委員      野田 衛委員 松岡由浩委員      富田文子委員      後藤昭三委員 鈴木弘一委員      馬場充子委員
欠席者(委員)氏名	横田修宏委員
事務局	○高橋総合政策部長    ○棚澤企画政策課長    ○門倉主幹 ○森原主査
会議内容	(1)第三次行田市行政改革大綱第三次実施計画の平成19年度進捗状況について (2)その他
会議資料	(資料名・概要等) ○第三次行田市行政改革大綱第三次実施計画<平成19年度取組実績> ○平成19年度における進捗について 平成19年度における新規事業の進捗状況 その他行政改革に関する取組みについて
その他必要事項	傍聴者2名



い。

次に、19年度における財政効果について説明する。

まず、歳入確保における効果額は、計画の中で約1億1千1百万円となっている。主な取り組みとしては、税込確保の各種取組（夜間休日窓口、滞納整理）によるものが約6千3百50万円、遊休地等の売り払いで約3千5百50万円、余剰資金運用による利子の確保によるものが約1千1百80万円、などとなっている。

この他にも単年度での算定ができないため、効果額としては掲載していないが、市の財政のうち普通会計借入債や公営企業債について、低金利への借入の変更や市債発行の大幅な抑制等を実施した結果、長期にわたる財政効果として、借入利子の軽減による市債残高が、平成18年度末と比較して今年度末には、大幅な削減（約24億円）となることを見込んでいる。

また、この他にも、以前から継続させている歳入確保の取り組みは実施しており、ひとつの例としては、公共媒体等の活用による広告料収入等がある。

なお、目標数値に対する歳入効果額の達成度については、本実施計画は先に策定した「集中改革プラン」で設定した平成21年度末における効果額を数値目標にしており、現時点においては、先の第二次実施計画と併せ、市税収納率の向上、（目標数値1パーセント：約1億円）と財産収入の確保（目標数値：21年度末までに3億円以上確保）は既に達成したところである。一方で受益者負担の適正化による使用料・手数料の見直しや、その他事務事業等については具体的な見直し対象の設定が困難なために金額ベースでの目標値は設定していないが、方向性が定まったものから今後も着手してまいりたい。

続いて、歳出削減による効果額について説明させていただく。

19年度の各種取り組みによる効果額は、全体で約1億5千5百万円となっている。しかしながら、これはその大半が職員の給与、手当等々の削減や定数管理によるものであり、19年度については事務事

業の見直しによる効果額はあまり上がっていないというのが現状である。

取組項目を掲載した資料 1 の中には、国や県の支給基準額を上回る手当てを支給している、いわゆる「上乘せ補助」等の扶助費や団体等への補助金の大幅な見直しを項目として掲げているが、これらの見直しの着手に遅れがあることが成果の上まらない主な原因であると思われる。

しかしながら、これらの見直しに着手するためには、市民に対しての十分な説明と更に理解を求めることが何より重要なことである。項目の中には料金等の見直しにより一定のご負担をお願いするものも多く、課題も多々あることから、計画期間内で一定の効果をあげるために慎重に取組む必要があるとともに、また、市内部における業務についても、より一層無駄を省いていくといった姿勢で見直しを進めてまいりたい。

なお、歳出削減の目標に対する成果であるが、集中改革プランでの目標数値（21 年度末における達成状況）と比較し、人件費の分野では 3 億円を削減とする目標は達成する見込みであるが、17 年度から 21 年度までの 5 年間で増加額を 5 億円までに抑制するとした扶助費の見直しや、3 億円を削減するとした補助費等の見直しについては厳しい進捗状況にある。

歳入確保の取組、歳出削減の取組、それぞれを併せ平成 19 年度における第三次実施計画の財政効果は約 2 億 6 千 6 百万円となっている。これは明確に数値化が可能なものを示したもののだが、数値（金額）として示すことが困難な項目による効果や、計画として掲載していない取組みによる効果も他にあることから、財政的な効果はお示した金額よりもやや上回っているものと推測される。

また、第二次実施計画から続く歳入、歳出を併せての効果額については、第二次実施計画が長野工業団地の売却益分を除いた数値で約 6 億 8 千 7 百万円の効果を挙げていることから、第三次実施計画の平成

19年度分の効果と併せ、現時点では約9億3千7百万円の効果となっている。行政改革の本来の目的は、歳出削減や歳入確保のみに特化したものだけではないことから、住民サービスの向上のための事業改善なども含め、今後さらに進めてまいりたい

次に、資料3「平成19年度における新規事業の進捗状況」をご覧ください。

ここに掲載してある項目は、実施計画のうち新規事業を抜き出し、それぞれの状況について掲げたものであるが、昨年、取組開始から半年経過した時点で進捗状況を報告させていただいていることから、状況に変化があったものと、その後思うように成果が上がらなかったものを説明させていただく。

はじめに資料の1ページ、市民との協働による円滑な行政運営の推進の中から、「行田市エコネットワークの立ち上げ」と「道路里親制度を活用した環境美化活動の実施」については、年度内に目標としていた効果を至らなかった。原因としては関係機関との取組みの方向性等について、調整が図れなかったことによるものが大きいようだが、平成20年度内には目標達成に向けて取組んでまいりたい。

次に、効率的で効果的な行財政運営の推進における取り組みについて説明したい。

2ページの一番上、「市が加入する各協議会の負担金や会への加入継続の検証」については、247団体の加入について検証を実施したところである。検証により、19年度中に負担金の減額や会からの脱退を決定したもの等、何らかの形で見直しに至ったものが、わずかに6%程度であり、全体で見ると大きな進展は見られず計画に遅れがある状況となっている。

原因としては、所属している構成団体や協議会との調整の遅れ等が考えられるが、団体を所管する各課においても計画的な見直しに着手するよう促してまいりたい。

次に、ページ中程よりやや下、「各種団体の事務処理の見直し」で

すが、本来、団体自らが行う事務について、市の職員が肩代わりして団体事務を行っているものを、団体の自立を促すためにも移管する方向で見直していこうとするものであるが、これについては多くの団体で見直しが進んでいないのが現状である。原因としては、団体に対する十分な説明不足、また、団体側にも市への依存度の高さが見受けられることから、なかなか改善に繋がらないことが原因と思われる。

続きまして3ページ、上から3つ目「高齢者インフルエンザ予防接種及び各種検診における受益者負担の適正化」について、前回の報告では内容を検討していた段階であったが、利用者の方に受益者負担をお願いすることにより、20年度からの実施として、各種健康診査における一定の負担について方向性を決定したところである。

「(仮称)下水道審議会の設立」については、年度内に設立を完了し、現在、今後予定されている下水道料金の見直しの検討や、健全な下水道事業運営のための経営計画などの推進を行っている。

次に、「ポンプ場群管理委託業務の見直し」については、民間への管理委託を年度内に実施したところである。併せて、民間委託への移行として次の項目、市内すべての市営住宅について直営管理を廃止し、埼玉県住宅供給公社へと民間委託を行った。

その一方で、「斎場における火葬業務の一部の民間委託」については、職員の配置転換による体制の見直しもあったことから、民間への委託は当面見合わせという状況になり、計画の方向性自体を見直すこととして、(E)その他とさせていただいた。

次に、4ページ、「情報通信技術を活用した行政サービスの向上」について、計画に遅れがあるが、次の項目にある電子入札等は本格的な導入を開始できたものの、遅れの要因として、申請業務等の分野においてシステムの整備の遅れ、更に電子申請への関心の低さなどにより進展が図られなかったものと考えている。

次に「証明書交付の特定郵便局への委託」については、具体的な方策等、費用対効果も問題もあり、あまり進展が見受けられないという

理由で計画の遅れとした。

「郵便切手及び収入印紙の販売」については年度中に郵便局や関係機関との交渉を行い、平成20年度より実施している。

次に「公共施設における通勤用車両からの駐車料金徴収」は年度内の実施を目標にしていたが、職員組合との交渉などに時間を要しており、計画どおりの実施は出来なかった。これについては、早い段階での実現を目標に、現在も交渉を継続しているところである。

次に「差押財産のインターネット公売」については、委員さんからも前倒しの実施を望むというご意見を以前頂いたところであり、19年度内に実施することができた。年度末の3月に一度実施したところ一定の効果を上げ、その後は定期的な実施を行っている。

次に「体育施設使用料の適正化」については、総合公園野球場のスコアボード利用料金制度は導入したものの、施設全体の見直しとなりますと、市民に負担をお願いする部分も大きなことから、結果として大々的な見直しには至らず、計画に遅れとしたものである。

次の「扶助費の見直し」については、やはり市民に負担をお願いする内容が大きく、計画どおりの進んでいないのが現状である。

以上、資料2の説明と併せ第三次実施計画における19年度の進捗の結果として説明させていただいた。

なお、この「第三次実施計画」は、現在も進行中であることから、これまで進めてきたうえでの結果および反省点を踏まえ、計画期間内での確実な達成に至るよう、今後も進めてまいりたい。

議長

ただいま事務局から説明があったが、全体的には順調にしている項目が大きく割合を占めているものの、遅れがある項目については非常に厳しい状況にあるという対極的な内容であった。また、各項目の進捗については内部的な評価であることから、ここで、事務局の説明について委員各位より忌憚のないご意見やご質問をいただきたい。

委員

行政改革推進委員会の開催はちょうど1年振りである。年間3回の開催ということであったが、19年度について間の2回を開催しな

事務局	<p>ったのは何故か。</p> <p>19年度については、計画の策定による検討等がなかった為に開催回数が少なかったものである。昨年の8月に進捗状況の報告を行った後は、進捗に大きな変化も見られなかった為、特に委員会として会議の開催は行わなかった。</p>
委員	<p>どんな小さなことであっても随時進捗の報告は行ってもらいたい。段階を踏んで協議を行うスタイルが委員会として重要である。進捗結果を内部案として示し、本日のように協議という設定であっても、途中経過が明確でなければ単なる報告に終わってしまう恐れがある。また、本日は事前に配布された資料について、私なりの質問事項等をまとめたものを事務局に提出してあることを報告する。</p>
議長	<p>ある程度の期間をおいて、進捗状況を見据えた上での報告を行いたいという事務局の意向とは思いますが、野田委員の意見ももっともである。今後は小さな進捗であっても、また協議事項等がない場合でも随時委員会に報告していただきたい。</p>
委員	<p>今の説明の中で受益者負担という言葉がだいぶ出てきた。利益を被る者が自身で一定の負担を行うことは当然のことと思うが、値段の設定や分野の見極めが困難な部分もあるかと思う。同時に、市民サービスの向上を目的とした行政改革とは相反するものもあるかも知れないと感じている。的確な見直しを進めるためには、見直し基準のボーダーラインを設けることは重要だとも思う。きちんとした見直し基準、決め事がないから思うように見直しが進まないという現状もあるのではないか。公益性の強いものについては現状維持でも問題ないと思うが、個々に関するものについては見直しの線引きを行い、市民にも見直しの姿勢を周知していく必要があると思う。</p> <p>もうひとつ、各団体に対しての補助金等の見直しについて、市が拠出するお金に対しての費用対効果を明確に示すことのできる基準も必要なのではないか。受益者負担や補助金関係の見直しが遅れている原因は、市及び団体等双方の共通意思決定がなされていないことがひ</p>

議長	<p>とつに挙げられるのではないか。</p> <p>計画項目の中にも見直し基準について、例えば「国や県の基準を上回るサービスのあり方について見直し」等、いくつかは掲げてある。しかし、市の側が真剣に取り組まなければ一向に見直しは進まない。また、受益者負担の見直しについては削減を目的とした単なる見直しではなく、真の目的は全体における住民サービスの向上を目指しているものであることも理解は出来るが、事務局としてどのように捉えているのか。</p>
事務局	<p>受益者負担については、それぞれの事業について、市が本来行うべき事業であるのか、また、民間でも代替が可能な事業なのか等、様々な要因を整理する必要がある。仮にすべての事業について、一定の要件で見直しを行ってしまえば大きな進捗は図られるが、市にそのようなスタンスをとる考えはなく、個々の事業についてあり方を十分に検討する必要があると認識している。これまでも市民のご理解を頂きながら見直しを進めてきた事業はある。確かに計画では見直しが大きく遅れている状況ではあるが、今後についても十分に意見等を反映させて上で市民に納得をいただける見直しを進めてまいりたい。</p>
委員	<p>進捗が遅れているものをそのまま計画に掲げておいていいのかという考えもある。「市が加入する各協議会の負担金や加入継続の検証」などはわずかにしか効果はあがっていない。あえて計画に掲げ、効果を目指すようならば、やはり見直しに対する一定の覚悟、努力は市、担当課に求められる。</p>
事務局	<p>委員ご指摘の項目については、平成19年度はまったくと言っていいほど進捗が図られなかった。複数の団体が構成する協議会など特殊な事情があり、かなり時間を要する見直しだと考えているが、行田市の見直しに対するスタンスを示し続けていくことで見直しを継続してまいりたい。</p>
委員	<p>行政には様々な事情があることは理解しているが、計画に掲げてある以上、市のすべての機関が強い意思を持って取り組んでもらいたい。</p>

委員	<p>遅れが見られる項目はあるものの、これまでも市が行政改革の推進に鋭意取り組んでいる姿勢は理解できる。しかし、会議での委員の意見を十分に取り入れ、どのような形で年度ごとの計画に反映されているのかが大切なことであり、委員が意見を言える場を定期的に設けていただきたい。また、市民の視点からの行財政改革を効果的に進めるために行財政改革審議官を設置したようであるが、これまでに、この方達が行政改革の問題点について、市長に対しどのような提言がなされたのかお聞きしたい。もう一点、エコネットワークの立ち上げについてであるが、環境問題については洞爺湖サミットで見られたように昨今の重要な問題である。過去の議会において、環境に関する一般質問の答弁では、市はこのような環境問題に関する取り組みについては真っ先に取組んでいくという回答であったにも係わらず、エコネットワークの計画の遅れがあることは残念でならない。市の取り組みについて市民をはじめ、関連企業に周知を図り理解を求めていくなど、もっと本腰を入れて取り組むことを要望したい。</p>
議長	<p>行政改革審議官の活動については是非とも報告願いたい。また、エコネットワークの件については、委員からの要望として主管課である環境課に事務局を通して伝えていただきたい。</p>
事務局	<p>行財政改革審議官については市長公約に基づく設置である。活動は本年3月より行っており、市の窓口サービスのあり方や事務事業について市民の視点から審議官独自の考えによる報告を頂いている。</p> <p>また、活動成果としての提言は過日市長に対して行った。内容としては、ゴミ収集のあり方の見直しの提言（市街化地域：燃えるゴミ週5日収集・燃やせないゴミ週1日収集、市街化調整地域：燃えるゴミ隔日収集・燃やせないゴミ週1日収集となっているものを全地域統一化させ、すべて隔日収集とし、燃やせないゴミを週2日とする）がひとつ、また、地域公民館の利用料金のあり方について（利用料金減免制度を見直し、十分調査を行った上で受益者負担の原則に基づき利用団体から利用料金を徴収すべきである。）といったふたつの提言であ</p>

議長 事務局	<p>る。今後も提言は定期的が続けていくこととなっている。</p> <p>審議官と本委員会との立場の違いは何か。</p> <p>行政改革推進委員会は条例設置によるものであり、市長の諮問に基づいて行政改革に関する審議を行う専門機関である。審議官については市長公約に基づき期限を限定させた設置であり、女性独自のきめ細かい視点を活かし、行政改革について分野を問わず、また、諮問等によらず活動を行うことができるものである。</p>
議長	<p>それぞれの立場の違いはあるが、審議官の意見等も本委員会に伝えていただき、双方が充実した立場で審議、提言が行えるよう事務局にも配慮願いたい。</p>
委員	<p>ゴミ収集のあり方については自身が環境課の審議会に携わっている関係もあり以前より話は聞いてはいるが、一向に話が進まないのは根底に焼却炉の問題があることが原因と感じている。現在も修理をしながら使い続けている現状であり、ゴミ問題云々言っても将来的な予測も分からず先が見えない状態である。現在はきちんとした収集体制がとれているようだが、いつまで続くのかという不安もある。</p>
委員	<p>エコとはまずゴミを出さないということである。会議の席のペットボトルひとつとってもゴミとなる。昔はそんなにゴミは出ていなかった。そのような生活に戻る努力も必要なのではないか。</p>
委員	<p>審議官から提言があったようだが、もし提言どおりゴミ収集の見直しを進めるとしたら本委員会での意見、関連はどうなるのか。</p>
事務局	<p>ゴミ問題については別の検討機関における審議案件であるが、本委員会の意見をまとめた上で環境課には伝えることとしたい。</p>
委員	<p>単純に燃やせないゴミの収集を増やすという提言であったようだが、分別収集の徹底の方が先ではないか。環境に逆行するのではないか。ゴミの量を減らすというのがこれからの流れではないか。</p>
事務局	<p>審議官の提言については、あくまで毎日の生活の視点からの意見である。</p>
議長	<p>このような意見も含め、担当課には委員会からの意見として伝えて</p>

委員	<p>いただきたい。</p> <p>各種団体関係の見直しについてだが、団体側にしても既得権を盾に市からの補助金に頼り、自立していない、しようとすらないものは多くある。事務の移管が進まないのも団体側の甘えではないか。団体にお金（補助金）を出すようであれば、明確な基準を設け厳しく活動を審査する必要があると感じている。</p> <p>また、回覧板等で回ってくる各種団体の広報誌、これも非常に無駄である。回覧板に残ったまま返却されてくることは毎回であり、読んでいる家庭は少ないのではないか。市報に統一するなどの出来ないものか。</p>
事務局	<p>広報誌の統合ひとつとっても、団体側にとってはそれなりの主張があると感じている。しかしながら委員のおっしゃるように見直しを進めることは必要であると認識している。</p>
委員	<p>私も委員の意見に大賛成である。団体ごとの広報誌などは本当に必要な情報は薄く、見ている者はほとんどいない。団体はそのことを理解しているのか疑問である。市報に統合し、経費の削減を図る方が大切なことである。（各委員より賛成の声多数）</p>
委員	<p>産学官との協働の観点から、ものづくり大学との連携があまり図れていないように感じる。まちの景観、例えば駅などのモニュメント製作等について、もっと行田市との連携を図り、学生の力をまちづくりに活かすことも必要なのではないか。</p>
事務局	<p>確かに委員のおっしゃるとおり、市内の駅などの目立つ場所には学生が製作したものは見受けられないが、市内公園の整備等各所において多大な協力はいただいているところである。今後は大学側にも市との協働におけるPRのあり方について提言していきたい。</p>
議長	<p>他に意見などあるか。</p>
委員	<p>旧南河原村役場について、学童保育室を支所内に設置するなど有効活用が図られていると感じている。しかし、旧第二庁舎については何にも使われておらず活用が図られていない。また、介護支援センター</p>

事務局	<p>についてはどのようになっているのか。</p> <p>介護支援センターについては、現在、担当課において活用策を検討中である。また、第二庁舎についてはフロアの貸出等も考えられるところであったが、建物自体に耐震対策がなされておらず、有事の際は非常に危険な建物である。耐震策を施そうにも莫大な改修費用を要すことから、今後の貸出等については検討しておらず、倉庫及び書庫として活用したいと考えている。併せて他の市内施設の活用策については施設検討委員会での検討により、必要な施設は更に活用を充実させるべく方策を、役割を終えた施設は廃止も視野に入れ今後検討を進めてまいりたい。</p>
議長 事務局	<p>それでは議事の2「その他」について事務局に説明を求める。</p> <p>それでは資料4をご覧いただきたい。ここでは実施計画に直接掲載していないものの平成19年度に実施した行政改革に関する取組み、また、平成20年度からの実施を決定した取組みについて抜粋して説明させていただく。</p> <p>まず、市民サービスの向上に向けた取組みについて、この中で、トータルサポート推進事業の開始であるが、これは福祉分野の窓口利便性の向上と、複数の福祉関連のサポートを必要としている市民の手を煩わせることなく、専門的知識を持った職員による一貫したサポート体制の確立を目的として、新たにスタートした事業である。今後は福祉体制の充実に向けて様々な事業を展開していくようある。</p> <p>次に、市の活性化、発信に向けた取組みについてであるが、本市独自の文化を活用し、行田市を市内外に広くアピールするために、農政分野においては青大豆を活用した行田産ブランドの開発、水道事業においては行田の水道の源泉水を活用した「古代蓮の雫」の販売、観光分野においては「埼玉B級ご当地グルメ王決定戦」の開催による観光客に集客など、19年度はこれまでにない新たな取組みを開始したところである。</p> <p>次に2ページ、教育の充実に向けた取組みであるが、大きなもの</p>

としては地域住民の方々の協力を得て、その地域全体で子供達の学校生活等のサポートを行う「学校応援団」と呼ばれている地域の組織が広く拡大したことが挙げられる。今後も行政と住民の方々の協働による各種取組が求められている中で、今年度についても更なる拡大を目指している。

次に、20年度から実施している事業の見直しについて説明する。

まず、市民保養施設利用助成金及び国民健康保健加入者の保養施設助成金について、それぞれ助成金額の引き下げを決定させていただいた。県内各市におけるこれらの助成金額を調査した結果、本市は手厚い助成金額であったことから見直しを決定したものである。双方の見直しを併せ、年間約710万円の削減を見込んでいる。

次に、高齢者事業に関する見直しについては、市内における各老人クラブ補助金の見直し、これは年間約150万円の削減を見込んでいる。また、敬老会記念品費の減額の実施を決定させていただいた。これについては事業自体を廃止する自治体が多い中、本市については減額という形に留め、一定のサービスを維持することで見直しを行ったものである。削減効果は年間約220万円を見込んでいる。今後、高齢社会が一層進む中で、高齢者に対する本来の住民サービスとは何かをもう一度見直し、本当に必要なサービスを提供するために事業の更なる見直しを進めてまいりたいと考えている。

次に、受益者負担の適正化に向けて見直しのひとつとして、保健事業における各種検診費用の見直しを決定させていただいた。これは、それぞれの検診についてこれまで無料となっていたものを見直し、適正な金額の負担をお願いすることで、保健事業の更なる充実に繋げていくためのものである。年間約70万円の歳入効果を見込んでいる。

以上、19年度におけるその他行政改革に関する取り組みについて説明させていただいた。今後についてもあらゆる点からの効果的な取り組みを積極的に行い、効果を挙げてまいりたいと考えている。

以上で説明とさせていただきます。

議長	今の事務局の説明について何か質問などはあるか。
委員	トータルサポート事業というものの特徴が掴みにくいと感じるが、どのようなものなのか。
事務局	これまで課ごとに縦割りとなっていた福祉事業をひとつの窓口としてまとめ、担当職員が福祉サポートを必要とする方に対し、一貫したアドバイスを行うというものである。
委員	自分が受けたい福祉分野のサポートをある程度分かっている市民の方ならば自ら担当窓口に出向いて相談すればよいのだが、そうではない方もいるのが現状である。そうした方のために、窓口のたらい回しを防ぐためにも総合的な福祉窓口として設置したものということだ。
委員	良い取組みであると思うが、その窓口自体を設置してあるということが市民の目から見てほとんど分からない。今までと変わらずにただ福祉関係の窓口が並んでいるだけのようになってしまう。先進的な事業であるならば、窓口のあり方にしても、もっと見える形でアピールするべきである。
議長	「トータルサポート」という横文字の言葉自体分からない市民もいると思う。委員の意見も含め、もっと分かりやすい形となるように担当課に伝えていただきたい。
事務局	案内業務との連携を確認して担当課には伝えることとしたい。
議長	他に意見などあるか。本計画は現在も進行中であるが、本日の委員各位からの意見について、事務局には的確に汲んでいただいた上で、すべての部署との連携を図り計画的に進めていただくことを委員会としてお願いしたい。これをもって議長の職を解かせていただく。
事務局	貴重なご意見、ご提言ありがとうございました。本日の意見を踏まえ、今後の行政改革に取り組んでまいりたい。以上をもって本日の会議を終了とする。
< 閉 会 >	